

6 豊社介発第 2 6 8 9 号
令和 6 年 1 2 月 1 2 日

指定居宅介護支援事業所管理者
指定認知症対応型共同生活介護事業所管理者
指定地域密着型通所介護事業所管理者 各位

豊 島 区 福 祉 部
介護保険課長 時田 哲
(公印省略)

令和 6 年度第 1 回集団指導の開催について

日頃より、豊島区の介護保険事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
介護保険法第 2 3 条及び豊島区介護サービス事業者等指導及び監査実施要綱に基づき、
下記のとおり集団指導を実施します。

記

1. 開催期間 令和 7 年 2 月 1 4 日（金）～令和 7 年 3 月 1 4 日（金）
2. 開催方法 豊島区公式ホームページに資料等を掲載することによるオンライン開催とします。
3. 対 象 豊島区内の指定居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、
地域密着型通所介護事業所
4. 内 容 サービス提供時に注意すべき事項など
5. そ の 他 資料については、豊島区公式ホームページに順次掲載します。
質問等は、アンケートフォームにて受付けます。

【問い合わせ先】

豊島区福祉部介護保険課 事業者指導・監査グループ
〒171-8422 豊島区南池袋 2 - 4 5 - 1
TEL : 03-3981-1474 FAX 03-3981-6208
メールアドレス A0029026@city.toshima.lg.jp